

平成 2 3 年 5 月 1 9 日

監 査 委 員 決 定

平成 2 2 年度公営企業各会計決算審査実施計画

1 実施方針

平成 2 3 年監査基本計画を踏まえ、平成 2 2 年度公営企業各会計決算についての審査を以下の方針により実施する。

- (1) 決算計数が適正であるか確認する。
- (2) 経済性の発揮及び公共性の確保の観点から、経営成績、財政状態などについて審査する。

2 審査期間

平成 2 3 年 6 月 1 日（水）から講評日（表 1 のとおり）まで

（表 1）講評日

局等名称	講評日
交通局、水道局、下水道局	平成 2 3 年 8 月 4 日
中央卸売市場、病院経営本部、港湾局、都市整備局	平成 2 3 年 9 月 5 日

3 実施対象及び日程

別紙日程表のとおり

4 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、講評終了後速やかに行う。

月	日	曜	監査第一課		監査第二課		監査第三課		
6	1	水		中央卸売市場	水道局	病院経営本部			
6	2	木		中央卸売市場	水道局	病院経営本部	下水道局	港湾局	
6	3	金		中央卸売市場	水道局	病院経営本部	下水道局	港湾局	
6	4	土							
6	5	日							
6	6	月	交通局	中央卸売市場	水道局	病院経営本部	下水道局	港湾局	
6	7	火	交通局	中央卸売市場	水道局	病院経営本部	下水道局	港湾局	都市整備局
6	8	水	交通局	中央卸売市場	水道局	病院経営本部	下水道局	港湾局	
6	9	木	交通局	中央卸売市場				港湾局	都市整備局
6	10	金	交通局	中央卸売市場	水道局	病院経営本部	下水道局		
6	11	土							
6	12	日							
6	13	月	交通局	中央卸売市場			下水道局	港湾局	都市整備局
6	14	火	交通局	中央卸売市場	水道局	病院経営本部	下水道局	港湾局	都市整備局
6	15	水	交通局	中央卸売市場			下水道局	港湾局	都市整備局
6	16	木	交通局			病院経営本部	下水道局	港湾局	都市整備局
6	17	金	交通局			病院経営本部			
6	18	土							
6	19	日							
6	20	月	交通局		水道局	病院経営本部			
6	21	火	交通局		水道局	病院経営本部			
6	22	水	交通局		水道局	病院経営本部			
6	23	木	交通局		水道局				
6	24	金	交通局		水道局				
6	25	土							
6	26	日							
6	27	月							
6	28	火							
6	29	水							
6	30	木							
講評			交通局、水道局、下水道局：平成23年8月4日 中央卸売市場、病院経営本部、港湾局、都市整備局：平成23年9月5日						
平成23年6月									